

第5次 墨田区地域福祉計画 策定のための考え方

墨田区 福祉部 地域福祉課

第4次 墨田区地域福祉計画の体系

基本理念

- 「互いに尊重し合い、共に生きる支え合いの地域をつくる」

基本目標

- 「包括的に支援するしくみを強化する」
- 「区民が安心して暮らせる福祉のまちをつくる」

重点取組

- 「包括的支援体制を構築する」

基本理念 互いに尊重し合い、共に生きる支え合いの地域をつくる		
基本目標	取り組みの方向性	施策
包括的に支援するしくみを強化する	重点取組み I 包括的支援体制を構築する	1 関係機関と連携・協働した、包括的な支援体制のしくみをつくる
	II 地域活動を推進する環境を整備する	1 福祉の施策や活動に関する情報を発信する 2 地域福祉の担い手を育成・支援する 3 地域の居場所や住民同士が交流できる拠点を整備する
	III 地域で支え合い、助けあうしくみを確立する	1 地域における見守り活動を推進する 2 地域における支え合い活動を推進する 3 地域力を高める活動を支援する
	IV 地域で安心して暮らし続けるための支援をする	1 成年後見制度などの権利擁護事業を推進する 2 生活に困難を抱えている人の自立を支援する 3 子どもの未来を応援する 4 福祉サービスの評価と適切なサービス選択を確保する
区民が安心して暮らせる福祉のまちをつくる	I 災害時の支え合い・助けあいを推進する	1 災害時に支え合い、助けあうしくみをつくる 2 災害ボランティア活動体制を整備する
	II 誰もが心を通わず暮らしやすいまちをつくる	1 地域の中で共に生きる意識を高める(心のバリアフリーを推進する)
	III 誰もが自由に行動し、社会参加しやすいまちをつくる	1 情報バリアフリーを推進する 2 まちなかのバリアフリー整備等を進める

基本的視点 P.19 参照

プラットフォームによる地域福祉

地域の課題を解決するため、関係者が集まり、学びあい、解決策を出しあい、役割分担し行動していくための場

現計画における主な事業 ①

I 一施策1 関係機関と連携・協働した、包括的な支援体制のしくみをつくる

多機関協働事業

年度	重層的支援会議	支援会議	コア会議
5年度	1回	10回	19回
6年度	1回	9回	6回
7年度	1回	9回	7回

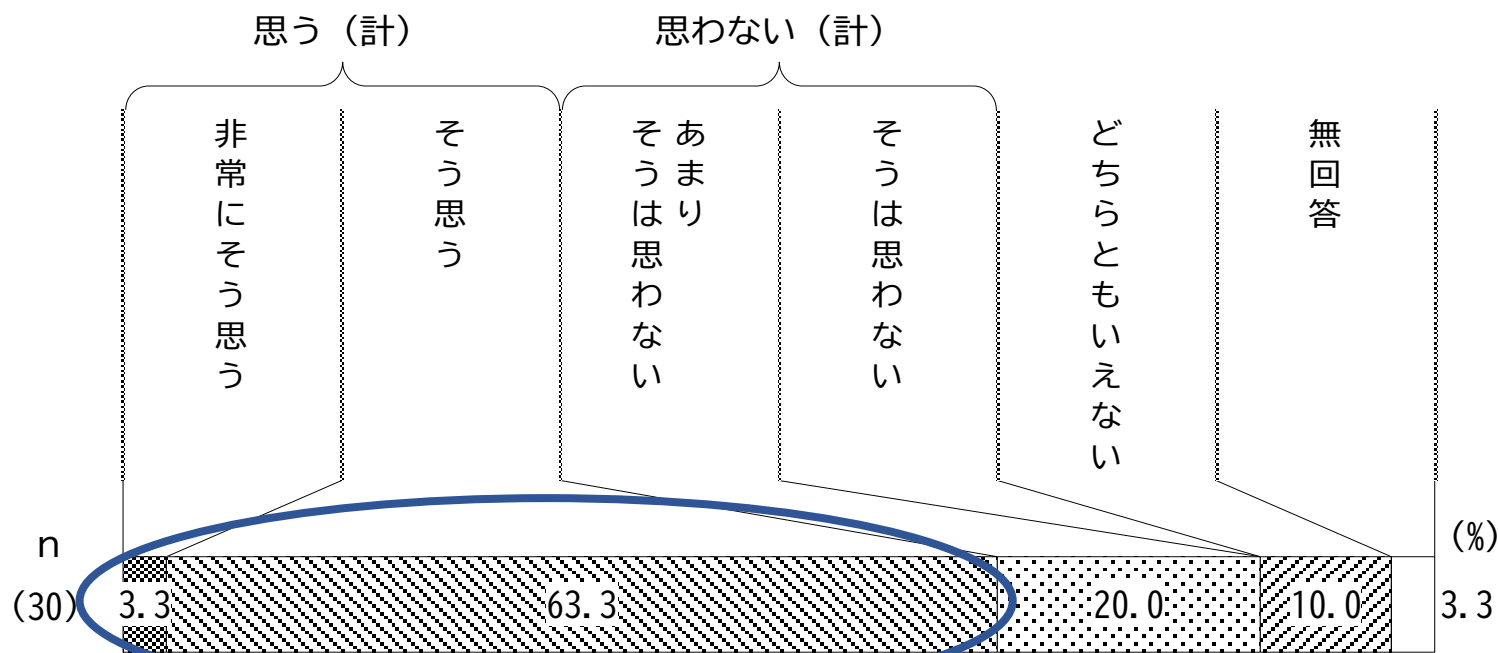
※ 重層的支援会議：高レベルの政策決定や部門横断的な調整

支援会議：関係機関の役割分担や具体的な支援方針を検討

コア会議：支援会議メンバーのうち特に関係性が強いメンバーによる情報共有・課題抽出

【関係機関アンケート結果】

Q 関係機関の連携は、進んできていると思いますか (〇はひとつだけ)



非常に思う 3.3%、そう思う 63.3%
 → 連携が進んできていると思う割合が大きい

Q そう思うと回答した理由は何ですか

- ・横のつながりができてきている。
- ・担当者の「人となり」を知り、信頼関係が築けた。
- ・支援方針や方向性を共有したり、役割分担を明確化したりといった協議がしやすくなった。

など

現計画における主な事業 ②

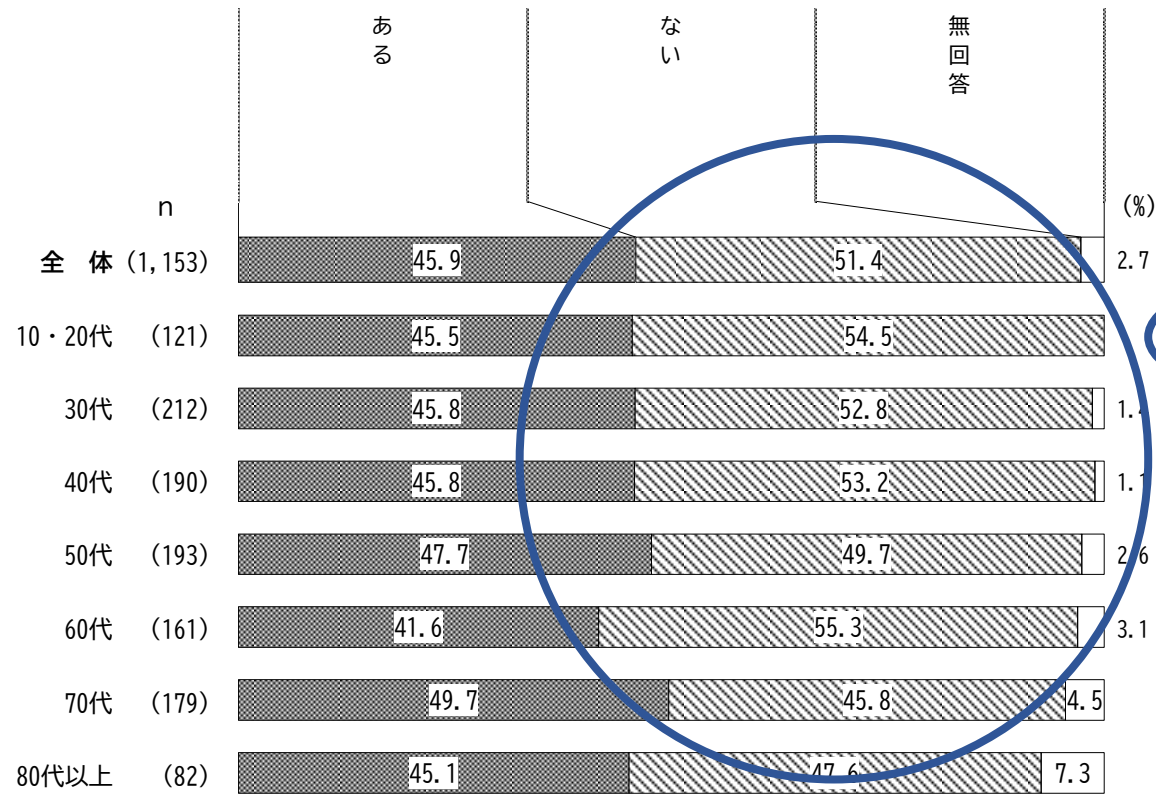
- I 一施策1 関係機関と連携・協働した、包括的な支援体制のしくみをつくる
- II 一施策3 地域の居場所や住民同士が交流できる拠点を整備する
- III 一施策1 地域における見守り活動を推進する
- IV 一施策2 生活に困難を抱えている人の自立を支援する

地域福祉プラットフォームの運営

年度	実施箇所	年間利用延べ人数
5年度	3か所	4,076人
6年度	5か所	6,230人
7年度（2月末）	5か所＋出張ぷらっと	5,592人

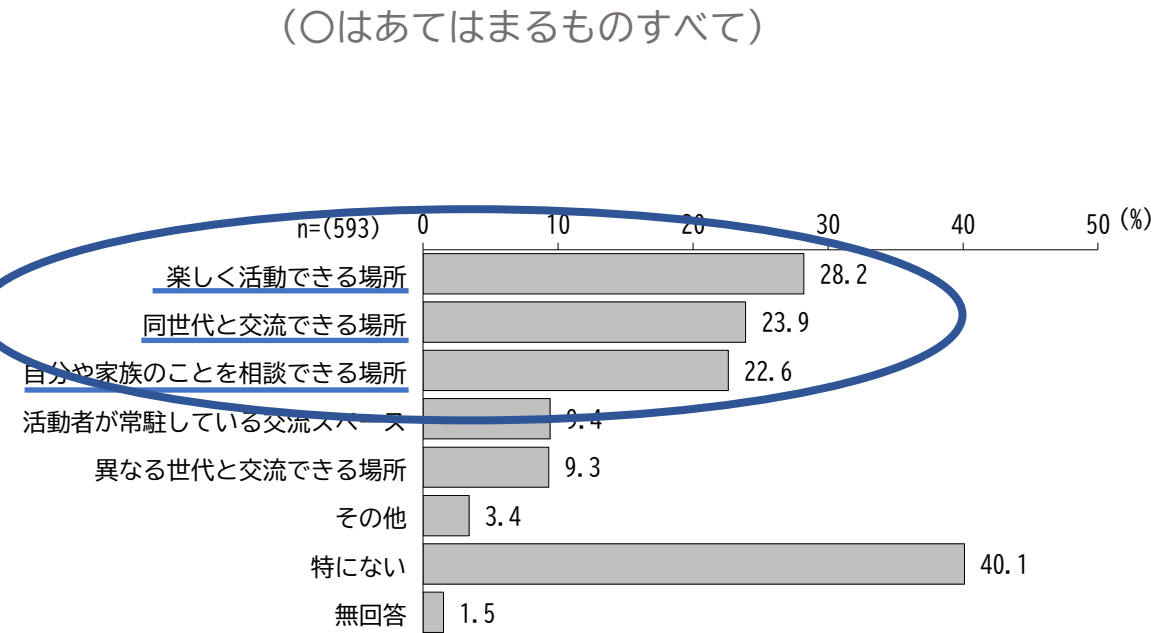
【区民アンケート結果】

Q 地域に自宅以外に安心して過ごせる場所「居場所」はありますか (〇はひとつだけ)



どの年代も、半数を少し超えた方が「居場所はない」と答えている

Q どのような場所があれば安心して過ごせますか (〇はあてはまるものすべて)



活動・交流・相談の場を求めている

【国の認識・方向性】

- 地域から福祉の支援体制につなげる方策を推進することが重要。
- 地域福祉計画の記載事項として、福祉分野以外の関連施策との連携・協働に関する事項を明確化することが必要。

【令和7年12月18日 社会保障審議会福祉部会報告書】

現計画における主な事業 ③

IV一施策1 成年後見制度などの権利擁護事業を推進する

成年後見制度の利用支援

年度	区長申立件数	うち報酬費用助成件数
5年度	89件	48件
6年度	88件	62件
7年度（1月末）	79件	50件

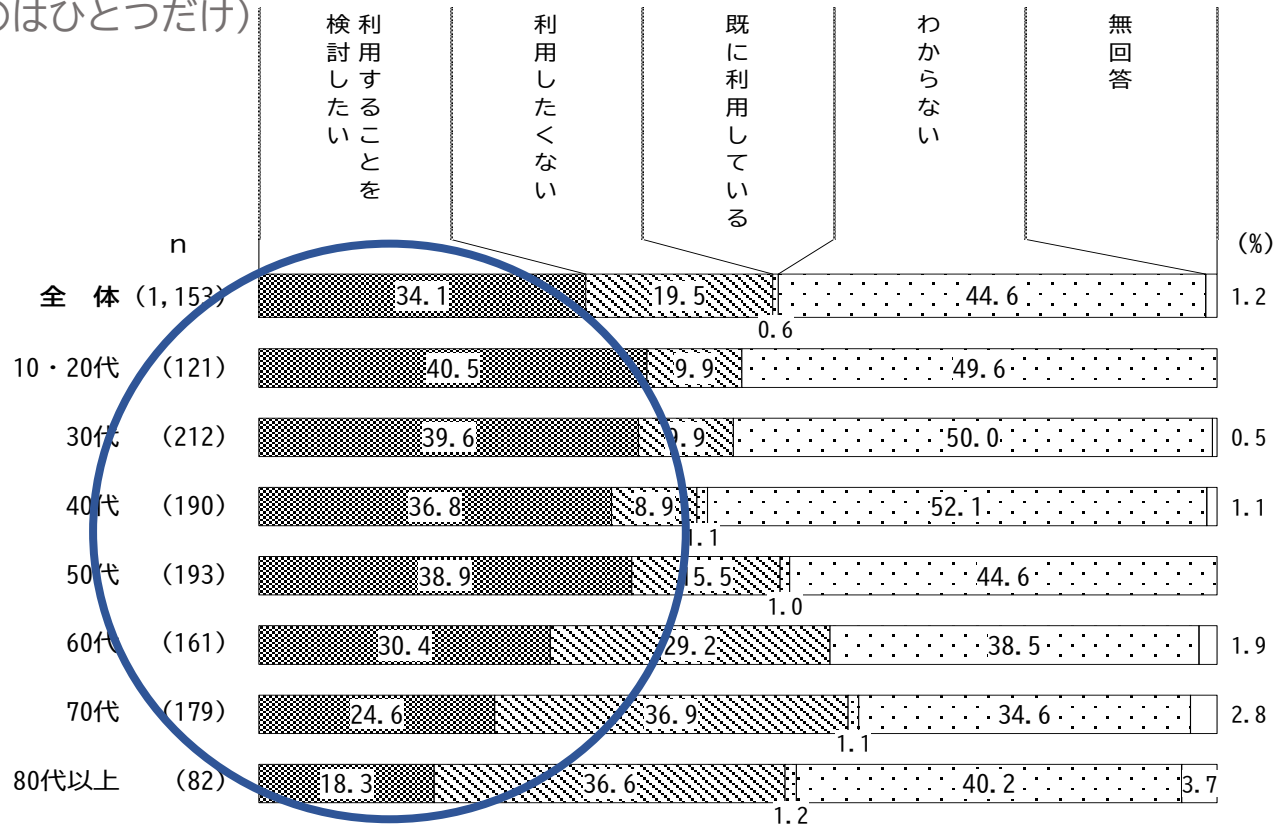
あんしんサービス事業

年度	契約中件数	うち新規契約件数（区）
5年度	9件	4件
6年度	7件	1件
7年度（1月末）	9件	1件

【区民アンケート結果】

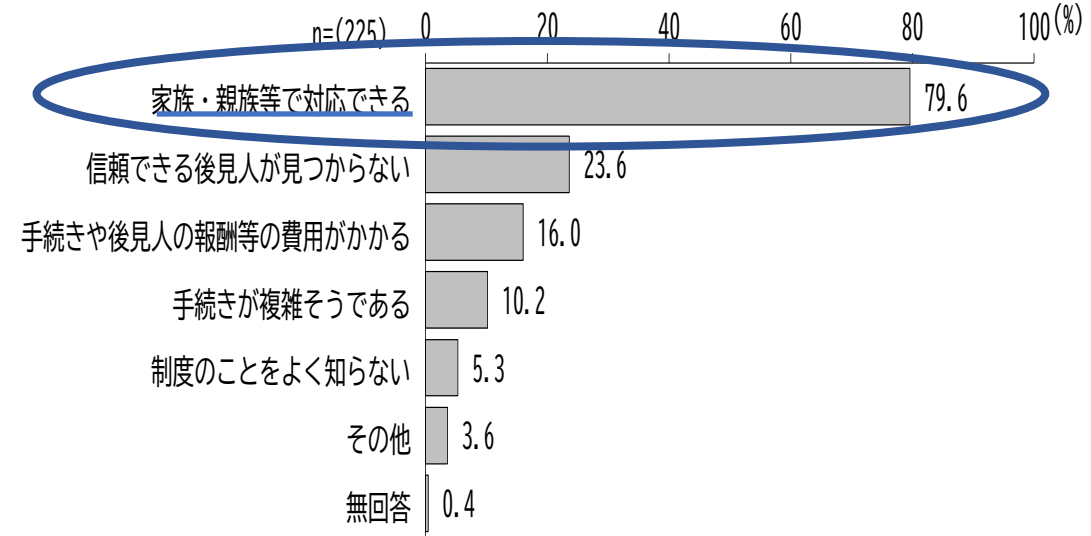
Q あなたやご家族の判断能力が低下した場合、「成年後見制度」を利用したいと思いますか

(○はひとつだけ)



若い世代ほど「利用することを検討したい」人が多い

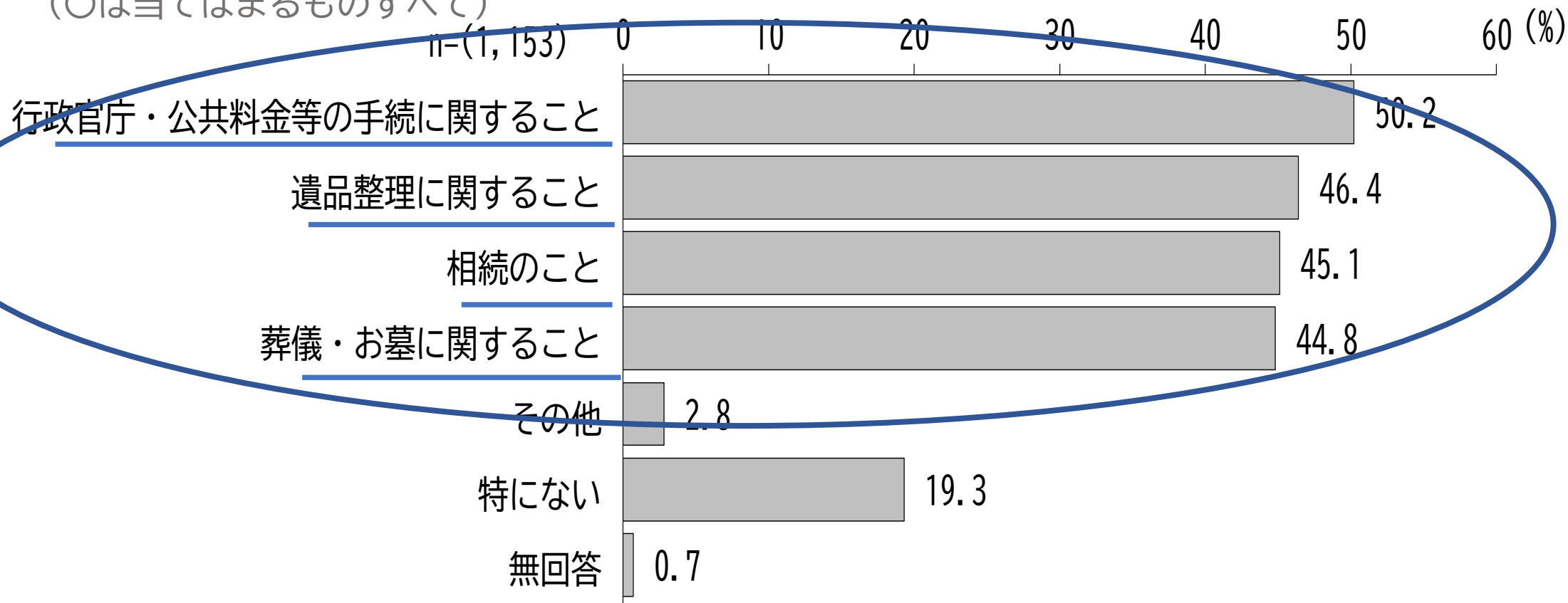
Q 利用したくない理由は何ですか (○は当てはまるものすべて)



「家族・親族等に対応できる」が多くなっている

【区民アンケート結果】

Q あなたやご家族の亡くなった後のことで、不安に思うことはありますか
(〇は当てはまるものすべて)



選択肢に挙げた4点すべてにおいて、不安に思っている人が半数程度いる

【国の認識・方向性】

- 身寄りがいない高齢者等の、日常生活、入院・入所の
手続、死後事務などを支援する新たな事業を社会福祉
法に位置づけ、実施できるようにする必要あり。

【令和7年12月18日 社会保障審議会福祉部会報告書】

区民アンケート・自由記述（抜粋）

- オンライン相談の充実化
- 1人で暮らしているお年寄り、外国人など孤独になりがちな人を街ぐるみで助けてあげるにはどうすれば良いか
- 発達障害や知的障害のある子どもの居場所を増やしてほしい
- 外国人に対して、もっと親切に接したい
外国人が苦手で失礼なことを言う人に出会うことがある

第5次計画に盛り込むべきことは何か

現計画の体系

1 包括的支援のしくみ

I 包括的支援体制の構築

II 地域活動の環境整備

(担い手の育成・支援、居場所の整備 等)

III 支えあう仕組みの確立

(見守り活動、支えあい活動 等)

IV 安心して暮らすための支援

(成年後見、生活困窮、子ども 等)

2 福祉のまちづくり

I 災害時の支えあい

II 心を通わす暮らしやすいまち

(心のバリアフリー)

III 社会参加しやすいまち

(情報バリアフリー、まちなかバリアフリー)